

災害時における被害情報等報告要領

1 目的

この要領は、災害時における被害情報等の報告について、適切な運用を図るため、必要な事項を次のとおり定めるものとする。

2 用語の定義

本要領における用語の定義については、本要領に特別の定めのない限り、「災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付消防防第246号）」の定めるところによる。

3 報告基準

- (1) 鳥取県地域防災計画別表「配備動員表」に示す警戒体制又は非常体制に該当するとき。
- (2) 災害による被害等が発生し、県危機管理部が必要と認めるとき。
- (3) 災害が発生するおそれがある場合で、県危機管理部又は各総合事務所（東部圏域においては東部地域振興事務所）が必要と認めるとき。

4 報告時点

(1) 随時報告

特に緊急性が高く、直ちに県危機管理部に報告すべき次に掲げる被害情報は、被害情報等報告システムにより随時報告を行うとともに、その旨を県危機管理部へ電話（0857-26-7950）により報告するものとする。

- ・市町村災害対策本部の設置
- ・人的被害
- ・住家被害
- ・孤立集落の発生
- ・その他社会的影響が大きいもの

(2) 定時報告

被害情報は、災害時において、県危機管理部からの定時報告依頼に記載された時点で、定時報告を行うものとする。なお、定時報告の時刻は、下記の時刻を基準として、発生の都度、県危機管理部が設定する。

- ・9時00分
- ・15時00分

5 報告手続

- (1) 「3 報告基準」に該当する災害が発生した場合は、県危機管理部は電子メール及び防災行政無線ファクシミリにより、県関係課及び各市町村に対して、被害情報の報告を依頼するものとする。（県各部局等防災主管課にも参考送付する。）
- (2) (1) の依頼を受けた県関係課及び各市町村は、県危機管理部に被害情報を報告するものとし、県関係課は庁内LAN（災害情報DB）、各市町村は被害情報等報告システムによるものとする。なお、各市町村にあっては、被害又は更新があった場合のみ被害情報等報告システムにより報告するものとし、被害又は更新がない場合はその旨を県危機管理部へ電話（0857-26-7950）又は電子メールにより報告するものとする。

(3) 県危機管理部は、(2)の報告を集計した場合、速やかに関係機関と被害情報を共有（手法は県関係課については(2)と同様。市町村については電子メールによる。）し、消防庁報告基準に該当する場合は、直ちに消防庁に報告するものとする。

なお、集計結果は、原則として報道機関へ提供するものとするが、状況に応じて要点を県ホームページに掲載すること等により代える場合もある。

6 被害情報の報告内容及び報告対象機関

被害情報の報告内容及び報告対象機関は別添1のとおりとする。また、被害情報の報告における関係機関の連絡先は別添2のとおりとする。

7 報告様式

被害情報の報告に用いる様式は次表のとおりとする。

ただし、被災状況により、「5 報告手続」による報告ができない場合には、迅速性を最優先し、電話等通信可能な方法による報告に代えることができるものとする。

<報告様式>

被害項目	様式
災害対策本部等の設置状況	様式第1号
避難所開設状況及び避難者の状況	様式第2号
避難情報等の発令状況	様式第3号
人的被害の発生状況	様式第4号
住家被害の発生状況	様式第5号
非住家被害の発生状況	様式第6号
孤立集落の発生状況	様式第7号
上記以外の被害	任意様式

8 報告方法

(1) 県関係課

県関係課は、庁内LAN（災害情報DB）により、県危機管理部に対して被害情報の報告を行うものとし、資料添付場所は、その都度、県危機管理部が通知するものとする。

(2) 各市町村

ア 各市町村は、被害情報等報告システムにより、県危機管理部に対して被害情報の報告を行うものとする。

イ 各市町村は、システム障害その他の事由により被害情報等報告システムの利用ができないときは、アの規定にかかわらず、電子メールにより報告を行うものとする。この場合における被害情報の報告先は、次表のとおりとする。

市町村	報告先	
	メール（宛先）	メール（cc）
鳥取市、岩美町、若桜町、 智頭町、八頭町	県危機管理部 saigaijohou@pref.tottori.lg.jp	東部地域振興事務所 toubu_saigai@pref.tottori.lg.jp
倉吉市、三朝町、湯梨浜町、 琴浦町、北栄町		中部総合事務所県民福祉局 chubu_saigai@pref.tottori.lg.jp
米子市、境港市、日吉津村、 大山町、南部町、伯耆町		西部総合事務所県民福祉局 seibu_saigai@pref.tottori.lg.jp
日南町、日野町、江府町		西部総合事務所日野振興センター 日野振興局 hino_saigai@pref.tottori.lg.jp

9 報告に際しての留意事項

- (1) 報告に当たっては、迅速性を最優先とし、可能な限り早く分かる範囲で記入して報告することとし、定時報告においては報告期限を厳守すること。（確認がとれていない事項については、確認がとれていない旨（「未確認等」）を記入して報告すれば足りること。）
- (2) 各消防局が人的被害、住家被害、非住家被害及び孤立集落の発生について覚知したときは、原則、災害発生現場が所在する市町村に情報提供することとし、情報提供を受けた市町村は、被害状況の確認をした上で県危機管理部へ報告すること。
- (3) 報告に当たっては、以下の参考資料に記載された内容を熟知の上、報告すること。

<参考資料>

- 1 災害報告取扱要領（昭和45年4月10日付消防防第246号）
- 2 災害報告取扱要領における人的被害の把握に係る運用（平成24年3月9日消防防第49号）
- 3 火災・災害等即報要領（昭和59年10月15日付消防防第267号）

附則 この要領は、平成31年3月20日から施行する。

附則 この要領は、令和元年7月25日から施行する。

附則 この要領は、令和2年5月11日から施行する。

附則 この要領は、令和3年5月7日から施行する。

附則 この要領は、令和3年5月20日から施行する。

附則 この要領は、令和3年12月10日から施行する。

附則 この要領は、令和5年11月14日から施行する。

被害情報の報告内容及び報告対象機関

令和5年11月 9日現在

報告内容		報告対象機関	
人的被害	死者	○	人
	うち災害関連死者	○	人
	行方不明者	○	人
	重傷者	○	人
	軽傷者	○	人
住家被害	全壊	○	棟
	半壊	○	棟
	一部破損	○	棟
	床上浸水	○	棟
	床下浸水	○	棟
非住家	公共建物	○	棟
	その他	○	棟
避難情報	避難情報等の発令状況	○世帯	○人
	避難所開設状況	○	箇所
	避難者の状況	○	人
孤立	孤立集落の発生状況		
体制	災害対策本部等の設置状況		
その他	県税事務所、県の公有財産、情報通信施設等、職員人材開発センター、職員宿舎の被害状況		県総務課
	文化財及び文化施設、社会体育施設の被害状況		県市町村課
	公共交通機関(鉄道、バス)の運行状況		県交通政策課
	私立幼稚園、児童福祉施設等、鳥取砂丘こどもの国の被害状況		県子育て王国課
	私立学校(幼稚園を除く)、私立専修学校、私立各種学校及び高等教育機関の被害・臨時休業等の状況		県総合教育推進課
	観光施設等の被害状況		県観光戦略課
	公共交通機関(航空便)の運行状況		
	社会福祉施設等、保健衛生施設等、障がい者福祉施設等、老人福祉施設等、障がい児福祉施設等、医療機関の被害状況		県福祉保健課
	清掃施設、自然公園、公園緑地諸施設等、公営住宅の被害状況		県環境立県推進課
	上下水道施設関係被害		県水環境保全課
	商工業関係、労働者関係施設等の被害状況		県商工政策課
	農林水産関係被害		県農林水産政策課
	公共土木施設被害		県技術企画課
	道路通行規制箇所		県道路企画課
	県営発電所及び電気設備、工業用水施設、埋立地の被害状況		県経営企画課
	県立学校施設等、小・中学校施設等、船上山少年自然の家、大山青年の家、生涯学習センター及び市町村社会教育施設、集会所の被害状況		県教育総務課
臨時休業等(公立学校)の状況		県体育保健課	
停電の発生状況		中国電力株式会社鳥取支社	

被害情報の報告における関係機関の連絡先

令和5年11月9日現在

1 各市町村

市町村名	担当課(室)名	メールアドレス	電話番号	ファクシミリ
鳥取市	危機管理課	kikikanri@city.tottori.lg.jp	0857-30-8032	0857-20-3042
岩美町	総務課	soumu@town.tottori-iwami.lg.jp	0857-73-1411	0857-73-1569
若桜町	総務課	somu@town.wakasa.lg.jp	0858-82-2211	0858-82-0134
智頭町	総務課	soumu@town.chizu.lg.jp	0858-75-4111	0858-75-1193
八頭町	総務課防災室	bousai@town.yazu.lg.jp	0858-76-0203	0858-73-0147
倉吉市	防災安全課	bousai@city.kurayoshi.lg.jp	0858-22-8162	0858-22-1087
三朝町	総務課	saigai@town.misasa.lg.jp	0858-43-3500	0858-43-0647
湯梨浜町	総務課	ysomu@town.yurihama.lg.jp	0858-35-3115	0858-35-3697
琴浦町	総務課	bousai@town.kotoura.lg.jp	0858-52-2111	0858-49-0000
北栄町	総務課	bousai-soumu@town.hokuei.lg.jp	0858-37-5862	0858-37-5339
米子市	防災安全課	bousai@city.yonago.lg.jp	0859-23-5337	0859-23-5387
境港市	防災危機管理課	bousai@city.sakaiminato.lg.jp	0859-47-1071	0859-46-0299
日吉津村	総務課	soumu@vill.hiezu.lg.jp	0859-27-5950	0859-27-0903
大山町	総務課	bousai@town.daisen.lg.jp	0859-54-5201	0859-54-2702
南部町	総務課	bousai@town.tottori-nanbu.lg.jp	0859-66-3112	0859-66-4806
伯耆町	総務課	bousai@town.hoki.lg.jp	0859-68-3111	0859-68-3866
日南町	総務課	s0100@town.nichinan.lg.jp	0859-82-1111	0859-82-1478
日野町	総務課	soumu@town.tottori-hino.lg.jp	0859-72-0331	0859-72-1484
江府町	総務課	k_bousai@town.kofu.lg.jp	0859-75-2211	0859-75-2389

2 県関係課

部局名	担当課名	メールアドレス	電話番号	ファクシミリ
輝く鳥取創造本部	交通政策課	koutsuuseisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7098	0857-26-8107
輝く鳥取創造本部	観光戦略課	kankou@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7218	0857-26-8308
総務部	総務課	soumu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7018	0857-26-8122
地域社会振興部	市町村課	shichouson@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7056	0857-26-8129
福祉保健部	福祉保健課	fukushihoken@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7142	0857-26-8116
子ども家庭部	子育て王国課	kosodate@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7148	0857-26-7863
子ども家庭部	総合教育推進課	sougoukyouiku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7815	0857-26-8110
生活環境部	環境立県推進課	kankyourikken@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7196	0857-26-8194
生活環境部	水環境保全課	mizukankyouhozen@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7400	0857-26-8194
商工労働部	商工政策課	shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7213	0857-26-8117
農林水産部	農林水産政策課	nourinsuisanseisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7256	0857-26-8497
県土整備部	技術企画課	gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7407	0857-26-8189
県土整備部	道路企画課	dourokikaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7352	0857-26-7624
企業局	経営企画課	kigyuu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7442	0857-26-8193
教育委員会	教育総務課	kyouikusoumu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7504	0857-26-8185
教育委員会	体育保健課	taikuhoken@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7526	0857-26-7542

3 中国電力(株)鳥取支社

機関名	支社名	メールアドレス	電話番号	ファクシミリ
中国電力(株)	鳥取支社	—	0857-36-7006	0857-36-7011

4 (参考)県各部局等防災主管課

部局名	主管課名	メールアドレス	電話番号	ファクシミリ
政略戦略本部	企画課	seisaku-kikaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7820	0857-26-8111
輝く鳥取創造本部	人口減少社会対策課	jinkoutaisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7594	0857-26-8196
総務部	総務課	soumu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7846	0857-26-8122
危機管理部	危機管理政策課	kikikanri-seisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7083	0857-26-8137
地域社会振興部	市町村課	shichouson@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7056	0857-26-8129
福祉保健部	福祉保健課	fukushihoken@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7142	0857-26-8116
子ども家庭部	子育て王国課	kosodate@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7148	0857-26-7863
生活環境部	環境立県推進課	kankyourikken@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7196	0857-26-8194
商工労働部	商工政策課	shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7213	0857-26-8117
農林水産部	農林水産政策課	nourinsuisanseisaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7256	0857-26-8497
県土整備部	技術企画課	gijutsukikaku@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7407	0857-26-8189
会計管理部	会計指導課	kaikeishidou@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7422	0857-26-8147
企業局	経営企画課	kigyuu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7442	0857-26-8193
病院局	総務課	byouinsoumu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7768	0857-26-8135
教育委員会	教育総務課	kyouikusoumu@pref.tottori.lg.jp	0857-26-7504	0857-26-8185
地域社会振興部	東部地域振興事務所	toubu_saigai@pref.tottori.lg.jp	0857-20-3500	0857-20-3656
中部総合事務所	県民福祉局	chubu_saigai@pref.tottori.lg.jp	0858-23-3951	0858-23-3425
西部総合事務所	県民福祉局	seibu_saigai@pref.tottori.lg.jp	0859-31-9632	0859-31-9639
西部総合事務所 日野振興センター	日野振興局	hino_saigai@pref.tottori.lg.jp	0859-72-2070	0859-72-2072